

公開用

令和5年7月定例会

春日部市教育委員会会議録

令和5年7月13日

春日部市教育委員会

I	期 日	令和5年7月13日 木曜日
II	場 所	春日部市教育センター 2階 視聴覚ホール
III	開 会	14時01分
IV	閉 会	14時46分

V 教育長及び出席委員

教育長	鎌田 亨
教育長職務代理者	水沼 章文
教育委員	金森 良泰
教育委員	岡田 新司
教育委員	秋山 早苗

VI 説明のための出席者

【学校教育部】

学校教育部長	篠原 直樹
学校教育部学務指導担当部長	大野 明彦
学校教育部次長兼教育総務課長	成塚 淳一
学校教育部参事兼教育施設課長	寺林 敬峰
学校教育部学務指導担当次長兼指導課長	佐山 宏樹
市民文化会館長	石塚 晴美
学務課長	澁谷 富雄
学校給食課長	柴山 伸之
教職員担当課長	瀬高 武夫
教育相談センター所長	山本 智英

【社会教育部】

社会教育部長	小谷 啓敏
社会教育部次長兼社会教育課長	佐藤 篤実
社会教育部参事(兼)社会教育課 生涯学習推進担当課長(兼)視聴覚センター所長	野口 美明
社会教育部参事(兼)中央公民館長	矢野 仁史
文化財課長	中野 達也
郷土資料館長	實松 幸男
スポーツ推進課長	清水 一男
スポーツ施設担当課長	福嶋 伸五
中央公民館事業担当課長	川辺 孝

VII 書記

教育総務課 総務担当主幹

林 亮平

教育総務課 総務担当主査

伊藤 知子

VIII 会議に附した議案

- 報告第 4 6 号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校運営協議会委員の任命に係る専決処理について
- 報告第 4 7 号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校児童・生徒大会派遣事業費補助金交付要綱の一部改正について
- 報告第 4 8 号 春日部市民間等プール利用補助事業実施要綱の制定について
- 報告第 4 9 号 春日部市民間等プール補助金交付要綱の制定について
- 協議第 2 号 令和 6 年度使用小学校用教科用図書について

IX 議題及び議事の概要

鎌田教育長

それでは、ただいまから7月定例教育委員会を開会いたします。

はじめに、本日の会議録署名委員を指名します。金森委員、お願いします。

前回会議録（案）については、事務局より各委員に事前に配付しています。質疑等があれば、お聞かせ願います。

[「ごさいません」と言う人あり]

鎌田教育長

事前に配付した会議録（案）のとおりでよろしいですね。

[「はい」と言う人あり]

鎌田教育長

前回会議録は、事前に配付した会議録のとおり承認されました。それでは事務局、会議終了後、前回署名委員の署名をいただいでください。

本日は、議案の審議がごさいませんので、まず報告事項の説明から行います。

はじめに、報告第46号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校運営協議会委員の任命に係る専決処理について、説明を求めます。

佐山課長、お願いします。

佐山学務指導担当次長（兼）指導課長

報告第46号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校運営協議会委員の任命に係る専決処理について、御報告を申し上げます。議案書1ページを御覧ください。

本件については、春日部市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条により、教育長が専決処理を行なったものを、第4条第2項の規定により報告するものでございます。

議案書2ページを御覧ください。春日部市学校運営協議会規則の規定に基づき、牛島小学校長から推薦がありました方を学校運営協議会委員として任命するものでございます。

こちらは、5月定例教育委員会で提出した名簿に、新たに1人加えるものとなります。

以上でございます。

鎌田教育長

何か御質問はありませんか。

[「ごさいません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第47号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校児童・生徒大会派遣

事業費補助金交付要綱の制定について、説明を求めます。

佐山課長、お願いします。

佐山学務指導担当次長（兼）指導課長

報告第47号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校児童・生徒大会派遣事業費補助金交付要綱の制定について、御報告を申し上げます。

議案書3ページを御覧ください。これまでの補助金交付要綱を廃止し、新たに春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校児童・生徒大会派遣事業費補助金交付要綱を制定するものでございます。

議案書4ページを御覧ください。主な変更箇所について、申し上げます。

第2条第2項の交付対象経費の第1号交通費について、これまで「学生割引を適用した額」としていたものを細分化いたしまして、ア「公共交通機関を利用した費用」、イ「自家用車を利用した費用」、ウ「貸切バスを利用した費用」と明記したものでございます。

議案書5ページを御覧ください。附則でございますが、施行期日は、市長決裁のあった日からとしております。市長決裁があったのは、令和5年7月11日でございます。

また、次のページ附則2の記載のとおり、旧要綱は廃止いたします。

以上でございます。

鎌田教育長

何か御質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第48号 春日部市民間等プール利用補助事業実施要綱の制定について、説明を求めます。

清水課長、お願いします。

清水スポーツ推進課長

報告第48号 春日部市民間等プール利用補助事業実施要綱の制定について、報告いたします。議案書7ページを御覧ください。

この事業は、市民の健康増進、並びにスポーツの振興を図るため、市と利用に関する協定を締結した民間プール又は県営プールを利用する市民に対して、入場料の一部を補助するものでございます。

現在、民間プール、県営プールとも利用にあたっては、コロナ禍の対応として、入場制限を行うため、WEBにより日時指定のチケット事前購入制となっております。

このたび、これに対応した春日部市民限定の利用補助券を交付することにより、利用者は交付された利用補助券記載のQRコードをスマートフォンで読み取るなどにより、WEBサイトにて割引価格の電子チケットを購入できる方式に変更するため、新たに本要綱を制定したものでございます。

次に、議案書 8 ページを御覧ください。内容でございますが、本要綱は 9 条建てで構成しております。

主なものとしましては、第 2 条第 2 号に利用補助券の定義を定め、第 4 条で利用補助券を使用できる施設及び利用補助額について規定し、第 5 条に利用補助券の申込について、第 6 条では利用補助券の交付について定めております。また、第 6 条第 2 項では 1 回の申込において 1 人当たりには交付できる利用補助券の枚数を規定しており、こちらは、従来の内容と変わりはございません。

最後に、附則でございますが、本要綱は、教育長決裁のあった日から施行するものです。教育長決裁の日は、令和 5 年 7 月 3 日でございます。

報告第 4 8 号につきましては、以上でございます。

鎌田教育長

何か御質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第 4 9 号 春日部市民間等プール補助金交付要綱の制定についてを議題とし、説明を求めます。

清水課長、お願いします。

清水スポーツ推進課長

続きまして、報告第 4 9 号 春日部市民間等プール補助金交付要綱の制定について、報告いたします。議案書 1 1 ページを御覧ください。

先ほど報告第 4 8 号で説明いたしました WEB によるチケット購入方法に対応した補助方式に変更することに伴い、補助金額を変更するため、新たに本要綱を制定したものです。

次に、議案書 1 2 ページを御覧ください。内容でございますが、本要綱は 1 2 条建てで構成しております。

主なものとしましては、第 3 条補助対象者でございますが、こちらは、これまでと変わらず、民間等プールを運営する者である、東武レジャー企画株式会社、公益財団法人埼玉県公園緑地協会でございます。

次に、第 4 条では補助金の額を規定しております。こちらにつきましては、恐れ入りますが、次のページ下段の別表を御覧ください。

先ほど申し上げましたように、WEB によるチケット購入方法に対応した補助金方式とするにあたり、補助額（割引額）を一律にする必要がありましたことから、東武動物公園の入園＋東武スーパープール入場については、これまで、3 歳から小学生までを 4 0 0 円の補助としておりましたところ、一律 5 0 0 円の補助としております。

また、県営プールのしらこぼと水上公園については、大人は 2 0 0 円の補助としておりましたが、こちらは、小中学生の補助額に合わせ一律 1 0 0 円としたところですが、

ページお戻りいただきまして、1 2 ページの第 5 条から 1 3 ページの第 1 2 条までは、

補助対象者との補助金交付に係る所要の手続き等を定めており、規定内容はこれまでのものと変わりはありません。

最後に、本要綱は、市長決裁のあった日から施行するものです。市長決裁の日は、令和5年7月3日でございます。

報告第49号につきましては、以上でございます。

鎌田教育長

何か御質問はありませんか。

確認ですが、第1条の日付けが空欄となっておりますが、ここは令和5年7月3日でよいでしょうか。

清水スポーツ推進課長

そのとおりでございます。第1条の日付けは令和5年7月3日でございますので、加筆のほどよろしくお願いいたします。

鎌田教育長

他に何か御質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

以上で、報告を終了し、協議へ進みます。

協議第2号 令和6年度使用小学校用教科用図書についてを議題とし、説明を求めます。
佐山課長、お願いします。

佐山学務指導担当次長（兼）指導課長

協議第2号 令和6年度使用小学校用教科用図書について、協議したく別冊資料により説明申しあげます。

本日は、7月27日に開催する第2回採択地区協議会に向けて、春日部市教育委員会として使用教科用図書の意向をお決めいただくため、協議をお願いするものでございます。

別冊の資料を御覧ください。

はじめに、1ページ資料1「教科書採択までの流れについて」です。

1 日程の（1）～（3）は省略しまして（4）教科書展示会です。

6月15日から30日に開催された教科書展示会には、市内小・中・義務教育学校の教員が参加し、教科用図書の調査研究を行いました。調査研究にもとづき、各学校より研究結果を提出いただきました。

（5）定例教育委員会では、①5月に、採択の流れについての確認、②6月には、委員の皆様には展示会の視察、及び教科用図書の調査研究をしていただきました。③本日、7月13日には、各学校と事務局の研究報告をもとに研究、協議し、採択地区協議会に推薦する教科用図書を選定していただきます。

続いて2ページを御覧ください。(6)からは今後の予定です。

7月27日には、第2回採択地区協議会が行われます。研究調査員からの研究結果の報告及び春日部、杉戸、松伏の教育長、職務代理人による協議が行われ、第21採択地区としての教科用図書が選定される予定です。(7)8月4日に臨時の教育委員会の開催をお願いしているところでございます。ここでは、採択地区協議会の選定案について協議いただき、(8)8月31日の採択期限日までに、採択いただく予定となっております。

続きまして、4ページ資料2を御覧ください。

こちらは、現在使用している教科用図書の一覧です。表の左から順に、種目、発行者番号、発行者略称、書名となっております。種目とは教科をさらに細分化したものとお考えください。

続きまして、6ページ資料3を御覧ください。令和6年度使用小学校用教科用図書研究結果です。はじめに、研究の手順と観点について、説明いたします。

まず、令和6年度用としてのすべての教科用図書を研究しました。6ページの国語を例にして申しますと、表の左側に教科、発行者の番号と略称があります。上から、東書、東京書籍、教出、教育出版、光村、光村図書の3者です。

表の上部には、研究の観点がございます。左から「(中学校での学びに向けて)小中の接続はどうか」「内容」「資料」「表記・表現」「総括」の5つの観点について、特徴的なことについて比較、研究し、まとめました。

その際、特に留意しましたのが、「春日部市の児童にとって適切な教科用図書は何か」という点です。どの教科用図書を使っても、各教科の目標を達成できるようになっておりますが、春日部の児童の実態に合っているか、春日部の児童の興味・関心を喚起する工夫があるか、など、春日部市の児童に、確かな学力や豊かな心を育てるために適切な教科用図書という視点、さらに「春日部メソッド」の具現化が図られるかという観点も重視いたしました。

その上で、各学校の研究結果と指導主事の研究を踏まえ、各教科とも3者を選択し、優先順位をつけさせていただきました。この後、各教科において、最も適切と思われる教科書と2番目と3番目に適切と思われるものについて、総括の部分を中心に報告いたします。なお、「地図」「音楽」「図工」「家庭」については発行者数の関係から、2者のみの報告といたします。

6ページ国語につきましては、優先順位第一は、光村図書です。『話すこと・聞くこと・読むこと・書くこと』の力がバランスよく身につけられるよう構成され、自分の考えを深めることができるよう工夫されているため。第二は、東京書籍です。6年間を通して『言葉の力』を身につけることができるように学習の系統性を重視しているため。第三は、教育出版です。『言葉』『言葉を増やそう』の学習が全学年にあり、日常生活へ言葉を広げられるよう工夫されているためです。

6ページ書写につきましては、優先順位第一は、光村図書です。さまざまな「書く」場面における書き方を学べるつくりになっているため。第二は、東京書籍です。書写で学んだことを、日常生活や他教科の学習に生かすことができるよう工夫されているため。第三は、教育出版です。書写で学習したことを他の学習や生活の中での生かし方が示されているためです。

7 ページ社会につきましては、優先順位第一は、東京書籍です。学びのポイントや学習問題、学習過程についてどのように考えればよいか視点が示されているため。第二は、教育出版です。巻頭に社会科学習の進め方のモデル図が示されているため。第三は、日文・日本文教出版です。モデルを提示し、学習の視点やその方法を明示しているためです。

7 ページ地図につきましては、優先順位第一は、帝国・帝国書院です。『地図のやくそく』『地図の使い方』がありはじめて地図にふれるこども達が学べやすくなっているため。第二は、東京書籍です。地図中の特色を資料であらわし、日本と世界との関連が学べるようになっているためです。

8 ページ算数につきましては、優先順位第一は、東京書籍です。現在の学習と他の学年のつながりが明確で振り返りが行いやすいため。第二は、啓林館です。単元全体のめあてと毎回の授業の例示がされているため。第三は、教育出版です。教科書に端末を使った学習の進め方が明示されているためです。

9 ページ理科につきましては、優先順位第一は、学図・学校図書です。単元の始まりから終わりまでの一連のつながりが明確であるため。第二は、教育出版です。学習の進め方の明示と一年を通して身につけた力が示されているため。第三は、啓林館です。『理科の楽しみ方』として、学習の流れが提示されているためです。

10・11 ページ生活につきましては、優先順位第一は、学校図書です。児童の写真や挿絵、学習の記録の見本が示されているため。第二は、光村出版です。学習の流れやねらいが明確になっているため。第三は、東京書籍です。自己評価欄が設けられており、それを使い活動を振り返ることができるためです。

11 ページ音楽につきましては、優先順位第一は、教芸・教育芸術社です。学習の流れが表記され児童の学びの見通しがもてる構成となっているため。第二は、教育出版です。季節感や情景を写真、資料からも読み取ることができるためです。

11 ページ図画工作につきましては、優先順位第一は、開隆堂です。作品の資料が豊富で制作における工夫が示されているため。第二は、日本文教出版です。作品そのものの素材や色、形に視点をあて作品の工夫についての説明があるためです。

12 ページ家庭につきましては、優先順位第一は、開隆堂です。活動や実習の説明が詳細で、児童にとって理解しやすい構成のため。第二は、東京書籍です。他教科との関連の記載があり、教科横断的な構成になっているためです。

13 ページ保健につきましては、優先順位第一は、光文書院です。グラフやイラスト、写真、解説等、質、量の量が適切に配置されているため。第二は、東京書籍です。豊富な資料をもとにスモールステップで課題解決ができる内容となっているため。第三は、学研です。「生涯にわたって健康を保持増進することができる構成となっているためです。

14 ページ外国語につきましては、優先順位第一は、東京書籍です。学習の最初に英語表現を聞く活動があり、コミュニケーションを楽しむ構成となっているため。第二は、三省堂です。3つのステップで各単元が構成され、児童が学習の見通しを持ちやすい構成になっているため。第三は、開隆堂です。学習の流れが示されており、バランスよく書く活動が配置されているためです。

15 ページ道徳につきましては、優先順位第一は、学研です。『いのち』について扱い、『いじめや人権』について考えることができるため。第二は、東京書籍です。つながる・

広がる」において教科横断的で、多面的・多角的に考えることができるため。第三は、日本文教出版です。『よりよく生きる』喜びを6年間を通して学ぶことができるためです。以上でございます。御協議のほど、よろしくお願いいたします。

鎌田教育長

それでは、ただいまの説明や資料を基に、協議してまいります。
何か意見等はありませんか。

水沼教育長職務代理者

他の教科では、これまで使用している教科書が上位に記載されておりますが、14ページ、外国語の教科書については、現在使用している学校図書出版の教科書が掲載されておられません。これほどのように捉えればよろしいでしょうか。

佐山学務指導担当次長（兼）指導課長

委員のおっしゃるとおり、現在使用の教科書の発行者は学校図書でございますが、令和6年度使用の英語の教科書は発行しておりません。よって、今回の採択における選定対象となっております。

鎌田教育長

他に意見等はありませんか。

岡田委員

令和2年度と違う教科書を使用するのは、算数と外国語かと思いますが、それでよろしかったでしょうか。外国語については、先ほどの応答で理解しましたが、算数に変更となった理由を教えてください。

また、教科書が変わる際、教え方の流れ、内容とも大きく変わることになるかと思いますが、児童に対する配慮はどのように考えているか教えてください。

佐山学務指導担当次長（兼）指導課長

まず、現行の教科書と令和6年度使用の教科書について、変更となったのは外国語のみであり、算数は東京書籍の教科書から変更はなく優先順位第一位としております。説明に分かりづらい部分があり申し訳ございませんでした。

変更となる外国語については、令和5年度中に、出版社から貸出用の教科書を借り、教職員が事前に研究し、授業を組み立ててもらえるように準備を進める予定です。

岡田委員

算数は東京書籍の教科書から変更はないことが分かりました。勘違いしておりすみませんでした。また、教科書が変わる際の対応についても理解しました。

もう一つ、教科書採択は優先順位をつけることから、とても難しい作業だと思いますが、今回の教科書採択の考え方について、改めてその基本的な考え方を教えてください。

佐山学務指導担当次長（兼）指導課長

優先順位をつけるに当たって、大きく2つございます。現在、学校現場で教科書を使っている先生方の意見、教育委員会事務局の指導主事の意見を収集し、これらを踏まえたうえで教科書採択の優先順位をつけました。

なお、学校現場で教科書を使っている先生方の意見については、優先順位をつけてもらうのではなく、使用したい教科書についての意見をもらっております。

岡田委員

分かりました。

最後は意見となりますが、慣れ親しんだ教科書を使うのもメリットはあると思いますが、現状維持は相対的な後退だという考え方もありますので、今後、新しいものに取り組む考え方も検討してもらえればと思います。

金森委員

小学校の図工の教科書について、どちらの教科書も、色彩もきれいで、構成もしっかりしており、とても楽しい気持ちで拝見しましたが、優先順位第1位を開隆堂にした理由を教えてください。

佐山学務指導担当次長（兼）指導課長

開隆堂の教科書を優先順位一位とした理由につきましては、先ほど説明した点のほか、2次元コード、いわゆるQRコードを読み取ると、作り方の説明や、360°回転する参考作品の画像、振り返りシートなどを読み取る事ができ、学習用端末を有効に使用できるつくりとなっていたことが挙げられます。また、作品の見方や感じ方が多面的・多角的にとらえやすい構成となっており、巻末には、6年間の学びを振り返り、中学生の学習を紹介するなど、小・中のつながりを意識した構成になっております。

これらのことから、開隆堂の教科書を優先順位一位としております。

秋山委員

小学校の教科書においても、多くの2次元コードが掲載されていますが、授業の中ではどのように活かしていますか。また、子ども達の反応はどうでしょうか。

佐山学務指導担当次長（兼）指導課長

2次元コードの授業における活用方法につきましては、1人1台の学習用端末がありますので、その端末でコードを読み取ることで、資料の補足説明や動画など、子ども達それぞれが見たいものを見られるようになっております。

これは、授業中だけでなく家庭での復習にも活用できるため、ありがたいと思っております。特に、外国語の教科書では、発音を端末で聴くことができるため、先生やALTがいない時や聞き取れなかった発音を再確認したい時に、有効だと考えています。

鎌田教育長

他にはありませんか。それでは、質問、意見については以上といたします。

私からも補足させていただきますが、先ほど岡田委員から、新しいものに取り組むことが重要であるとの御意見がございましたが、そういった取組はとても重要ですので、私自身がそうでしたけれども、多くの教職員が使用教科書とは別の出版社の教科書を参照しながら研究を重ねております。

なお、教科書については、各社が様々な工夫を施しておりますので、同じ出版社のものでも、内容は大きく変わっています。

特に印象的なのが、二次元コードが多く使用されている点でございます。これは各出版社ともかなり積極的に取り組んでいることが窺えます。この二次元コードにより、リアリティのある図、写真などを見ることができ、音声でも確認できますので、学校で学習用端末を活用できるだけでなく、自宅のスマートフォンなどでも学習に結び付けることができ、子ども達もかなり学習しやすくなったと感じています。

この後、本市としての優先順位を確認したうえで、最後に選定という形を取りたいと思っています。

改めて、資料3の6ページを御覧ください。先ほどの指導課長の説明を改めて確認してまいりますので、認識に誤りがある場合は、指導課長は指摘してください。

まず、国語につきましては、優先順位第一は光村図書、第二は東京書籍、第三は教育出版です。

書写につきましては、優先順位第一は光村図書、第二は東京書籍、第三は教育出版です。

7ページ、社会につきましては、優先順位第一は東京書籍、第二は教育出版、第三は日本文教出版です。

地図につきましては、優先順位第一は帝国書院、第二は東京書籍です。

8ページ、算数につきましては、優先順位第一は東京書籍、第二は啓林館、第三は教育出版です。

9ページ、理科につきましては、優先順位第一は学校図書、第二は教育出版、第三は啓林館です。

10・11ページ、生活につきましては、優先順位第一は学校図書、第二は光村出版、第三は東京書籍です。

音楽につきましては、優先順位第一は教育芸術社、第二は教育出版です。

図画工作につきましては、優先順位第一は開隆堂、第二は日本文教出版です。

12ページ、家庭につきましては、優先順位第一は開隆堂、第二は東京書籍です。

13ページ、保健につきましては、優先順位第一は光文書院、第二は東京書籍、第三は学研です。

14ページ、外国語につきましては、優先順位第一は東京書籍、第二は三省堂、第三は開隆堂です。

15ページ、道徳につきましては、優先順位第一は学研、第二は東京書籍、第三は日本文教出版です。

以上の内容で、本市の教職員と指導主事が研究した結果として、第21地区の教科書採択協議会に報告するというところでよろしいでしょうか。

[「問題なし」の声あり]

鎌田教育長

それでは、ただいまの協議結果を踏まえ、令和6年度使用小学校用教科用図書について、第21地区の教科書採択協議会に報告し、杉戸町、松伏町との協議を進めてまいりたいと思います。

鎌田教育長

以上で、協議を終了します。

それでは、次回教育委員会の日程をお願いします。

篠原学校教育部長

今回は、第1回臨時教育委員会となります。

8月4日、金曜日、午後1時30分から、2階会議室での開催を予定しております。

また、8月定例会につきましては、8月17日、木曜日、午後1時30分から、本会場、教育センター2階、視聴覚ホールでの開催を予定しております。

以上でございます。

鎌田教育長

以上で、7月定例教育委員会を閉会いたします。